

令和8年度予算案のEBPM「社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金」

課題データ

被共済職員の平均在籍期間が延びており（9年4ヶ月（令和6年4月1日時点））、安定的な福祉人材の確保に貢献している。一方、在職職員の延びにより、平均給付単価についても増加している。（1,075万円（令和6年度））ことから、制度の安定的な運用の為、制度の周知広報を行い、給付費等の増加の影響を注視しながら適切な財源の確保を行う必要がある。

事業

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

令和8年度当初予算案：206億円

社会福祉施設に従事する職員が退職した場合に、その職員に対して退職手当金を支給する制度。社会福祉施設等の経営者が負担する掛金と国及び都道府県の補助金（それぞれの3分の1の負担）を財源として、退職した職員の共済期間等を勘案した退職金を支給するもの。（本事業は、令和7年度より厚生労働省から一部移管して実施している。）

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

退職手当の給付人数

短期 アウトカム

-

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み